

津構想区域における病院再編、 病床機能転換等について

津構想区域内の病院から、病院再編、病床機能転換等に係る計画があったため、地域医療構想との整合性について協議します。

武内病院・榊原温泉病院の再編

病院再編計画の概要

武内病院の新築移転に伴い、同一法人内の榊原温泉病院との間で次のとおり病棟の再編を行う。

- 整形外科病棟・回復期リハビリテーション病棟を榊原温泉病院から武内病院に移設
- 地域包括ケア病床・療養病棟を武内病院から榊原温泉病院に移設
- 榊原温泉病院の救急受入を停止し、武内病院に集約化
- 武内病院に循環器内科を新設

再編時期

令和4年度中（武内病院の新病院への移転時期）

ただし、榊原温泉病院については、令和3年度中に病床削減や施設改修を実施

地域医療構想との整合性について

- 本計画は、同一法人とはいえ、津構想区域で初めてとなる病院の再編事例であり、病床機能報告上の2病院の合算病床数において、各機能の病床を削減し、全体では65床削減するという比較的大きな規模での病床の適正化計画となっています。
- 定量的基準適用後の機能別病床数では、急性期が11床増加することとなりますが、救急の集約化によるスケールメリットをふまえると、新興感染症等の感染拡大時の際に、疑似症患者や一般の救急患者の受入等での役割が期待されます。
- 以上から、県としては、今回の両病院の再編計画は、津区域地域医療構想との整合性が確保できるものと考えます。

病床機能報告上の変更見込み

病床機能	武内病院		榊原温泉病院		合計	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画
急性期	101床	132床(+31)	91床	49床(-42)	192床	181床(-11)
回復期	0床	48床(+48)	98床	0床(-98)	98床	48床(-50)
慢性期	46床	0床(-46)	108床	150床(+42)	154床	150床(-4)
合計	147床	180床(+33)	297床	199床(-98)	444床	379床(-65)

定量的基準適用後の変更見込み

病床機能	武内病院		榊原温泉病院		合計	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画
急性期	81床	92床(+11)	0床	0床	81床	92床(+11)
地域急性期	20床	40床(+20)	91床	49床(-42)	111床	89床(-22)
回復期	0床	48床(+48)	98床	0床(-98)	98床	48床(-50)
慢性期	46床	0床(-46)	108床	150床(+42)	154床	150床(-4)
合計	147床	180床(+33)	297床	199床(-98)	444床	379床(-65)

津生協病院の病床転換等

病床転換等の概要

津生協病院の新築移転に伴い、病床機能の転換のほか、現在休棟中の一部を再稼働する。

- 急性期病棟は、50床から40床へとダウンサイジングする。
- 障害者施設等10対1入院基本料を算定する病棟60床（うち、24床は地域包括ケア入院医療管理料）は、急性期から転換する10床と休棟中39床のうち10床を再稼働させる形で追加し、新設の地域包括ケア病棟40床と障害者病棟40床に再編する。
- 新病院における感染症対策としては、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえて、感染症患者用に、出入り口や診察室を分けて用意するほか、個室も増やす予定。

病床転換等の時期

令和5年12月予定（新病院への移転時期）

地域医療構想との整合性について

- 本計画において、非稼働病床の一部再稼働はありますが、令和元年度の具体的対応方針と比較すると、大幅に非稼働病床の削減幅を増加させる内容であり、津構想区域の状況に応じて、病床規模の適正化を進める計画となっています。
- 本計画は、実質的には地域包括ケア病床を整備するための転換および再稼働と捉えることができますが、津構想区域における人口当たりの地域包括ケア病床は県平均・全国平均とも下回っており、同病床が整備されることは、津構想区域の在宅医療の後方支援体制の強化につながるものと考えられます。
- また、急性期は10床減とする一方で、新病院においては感染症患者用の動線・診察室の確保や個室を増加する計画であり、新興感染症等の感染拡大時の際に、疑似症患者や一般の救急患者の受入等での役割が期待されます。
- 以上から、県としては、今回の病床転換等の計画は、津区域地域医療構想との整合性が確保できるものと考えます。

病床機能報告上の変更見込み

病床機能	現状	計画	(参考) R元具体的 対応方針
急性期	50床	40床(-10)	50床
回復期	60床	80床(+20)	60床
慢性期	0床	0床	0床
休棟中	39床	0床(-39)	32床
合計	149床	120床(-29)	142床

定量的基準適用後の変更見込みでは、病床機能報告において回復期と報告される病床が地域急性期と評価されるのみであり、必要病床数との比較においては違いは生じない。